

参議院議員通常選挙・滋賀県知事選挙

投票日 7月11日(日)(予定) 午前7時から午後8時まで

参議院議員通常選挙・滋賀県知事選挙が7月11日に執行される予定です。選挙は、有権者の声を直接政治に反映することができる大切な機会です。あなたの1票が今後のまちづくりを進めるための大切な1票になります。安易に棄権せずに投票に出かけましょう。

選挙人名簿登録者数

甲賀市における選挙人名簿登録者数は、平成22年6月2日現在で右記のとおりです。

男	女	合計
35,970人	37,777人	73,747人

選挙権と名簿登録

投票できる方は、年齢20歳以上の日本国民で、3か月以上甲賀市に住民登録している方になります。

年齢要件	住所要件
平成22年7月12日以前に生まれた方	平成22年3月23日以前に転入届をした方

注) 期日前投票の期間中に20歳になられる方で、20歳になられるまでの間に投票される場合は期日前投票ではなく不在者投票になりますのでご注意ください。

住民異動者の選挙権は

参議院議員 通常選挙	平成22年3月23日までに転出し、新しい住所地で転入届を出した場合は、新しい住所地で投票することになります。(前の住所地では投票できません)
滋賀県知事選挙	平成22年3月23日までに転出し、新しい住所地で転入届を出した場合は、新しい住所地で投票することになります。(前の住所地では投票できません) 甲賀市で選挙人名簿に登録されている方が、平成22年3月24日以降に滋賀県内の他の市町へ転出した場合は、引き続きその住所地で居住している場合のみ、甲賀市で投票することができます。ただし、住民登録窓口で発行する「引続き滋賀県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要です。(証明手数料は無料です。)

不在者投票をご利用ください

施設や病院に入居や入院されている歩行が困難な方は、その施設内で不在者投票をすることができます。投票できる日時や詳細については、施設でご確認ください。なお、投票に関するお問い合わせは、選挙人名簿が登録されている市町村選挙管理委員会をお願いします。
また、仕事や勉強のため、選挙人名簿に登録されている市町村以外に現在居住されている方は、投票用紙を選挙人名簿のある市町村選挙管理委員会へ請求してください。そして、送付されてきた封筒は、必ず開封することなく、現在居住している市町村の選挙管理委員会に持参してください。その場で不在者投票をすることができます。

当日投票に行けない方は期日前投票を

下記のとおり期日前投票を行いますので、投票当日に仕事や旅行などで投票に行けない方は、ご利用ください。(甲賀市で選挙権を有する方は、どの庁舎や支所でも期日前投票をすることができます。)

期間 6月25日(金)から7月10日(土)まで **時間** 午前8時30分から午後8時まで

場所 市役所 水口庁舎 3階会議室 ☎ 65-0667

次の支所などでも期日前投票ができますが、投票のできる期間が水口庁舎とは異なりますのでお間違えのないようご注意ください。

期間 7月3日(土)から10日(土)まで **時間** 午前8時30分から午後8時まで

場所 市役所 土山支所 1階玄関横スペース ☎ 66-1102
市役所 甲賀支所 1階会議室 ☎ 88-4102
市役所 甲南庁舎 1階相談スペース ☎ 86-8010
市役所 信楽支所 1階玄関横スペース ☎ 82-1121

持参品 お手元に届いていれば、入場券をご持参ください。

郵便による不在者投票もできます

次に該当する方は、郵便により自宅で不在者投票することができます。

- (1)身体障害者で身体障害者手帳に両下肢等の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者
身体障害者手帳に心臓、腎臓等の障害の程度が1級又は3級である者として記載されている者
身体障害者手帳に免疫の障害の程度が1級から3級までである者として記載されている者
- (2)戦傷病者で、戦傷病者手帳に両下肢等の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者
戦傷病者手帳に心臓、肝臓等の障害の程度が特別項症から第3項症までである者として記載されている者
- (3)介護保険法の要介護者で、要介護状態区分が要介護度5である者として記載されている者

ただし、郵便により投票しようとする場合は、事前に登録する必要があり、また、この登録に時間を要することから、できるだけ早めに下記の選挙管理委員会までお問い合わせください。

注) 郵便による投票は、申請をされた登録者ができる制度ですので、登録をされていない方は上記の事由に該当しても郵便による投票をすることはできません。

投票所は入場券でご確認ください

参議院議員通常選挙・滋賀県知事選挙では、ご自宅に郵送します投票入場券に投票所の名称と略図を記載していますので、参考にしてください。なお、場所などが不明の場合は、下記の選挙管理委員会までお問い合わせください。

問い合わせ 甲賀市選挙管理委員会 ☎ 65-0667 ☎ 63-4561